

令和8年度 市・県民税の申告について

申告期間 2月16日(月)～3月16日(月) (※土日・祝日除く)

申告会場 市役所本庁舎4階 大会議室 **受付時間** 午前9時から午後3時まで

受付時間が昨年より1時間短くなっています。

なお、収支内訳書の税理士による作成相談は、午後4時までとなっていますので相談をご希望の方はなるべくお早めにお越しください。(※詳細は①参照)

例年期間の前半、特に2月16日(月)から20日(金)の間は来場される方が多く、大変長くお待ちいただいています。日程に余裕のある方は2月24日(火)以降をご利用ください。

①「医療費控除の明細書」や「収支内訳書」は事前に作成のうえ、お越しください。

やむを得ず作成が難しい方については、会場内に医療費・収支作成コーナーを設置しています。

収支内訳書の税理士による作成相談は、2月16日から3月4日までの期間です。
対応時間は午後4時までとなりますのでご相談の方はなるべくお早めにお越しください。
上記の期間以降に来場される場合は、ご自身で事前に作成をお願いします。

※医療費控除の明細書の用紙は国税庁や市ホームページ等でダウンロードし印刷するか、申告期間前に市役所1階税務課に設置していますのでご利用ください。

②市役所では以下の内容の申告はできません。税務署等で申告してください。

「住宅借入金等特別控除(1年目)」、「上場株式等の譲渡」、「上場配当」、「青色申告」、「一般株式等の譲渡」、「土地の譲渡」、「更正の請求」、「先物所得」、「相続等に係る生命保険契約等に基づく年金(保険年金)」、「雑損控除」等

☎ 市税務課 市民税担当(市役所1階) ☎0885・32・3821 / FAX0885・33・3401
✉shiminzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

書かない 確定申告

マイナンバーカードとスマートフォンで自宅からe-Tax

- 確定申告書等作成コーナーなら金額等を入力するだけで自動計算で申告書が完成!
- マイナポータル連携で給与、ふるさと納税、医療費等が自動入力できる!
※ご利用には事前準備が必要です

マイナポータル連携の詳細はこちら



確定申告会場での相談を検討されている方へ

確定申告会場の入場は「オンライン事前予約」をお願いします

- 確定申告会場での相談は、LINEによるオンライン事前予約となっています。(作成済申告書の提出のみの場合、事前予約は不要です。)
- 当日受付も行っておりますが、相談枠には限りがあります。

国税庁LINE
公式アカウント



確定申告会場についてのお知らせ(所得税・消費税・贈与税)

開設場所 アスティとくしま《3階 第2特別会議室》(徳島市山城町東浜傍示1-1)

開設期間 2月16日(月)から3月16日(月)まで ※土日・祝日については、3月1日(日)のみ開場します。

受付時間 午前9時から午後3時まで ※当日の状況によっては、午後3時よりも前に受付を締め切る場合があります。

☎ 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目 54 ☎088・622・4131